

令和8年度 健康福祉委員会資料

1 所管事務の調査（報告）

（2）川崎市敬老祝事業について

資料1

川崎市敬老祝事業について

資料2

川崎市敬老祝事業に関する意見募集について

令和8年8月21日

健康福祉局

（長寿社会部 高齢者在宅サービス課）

1 事業の目的・経緯等について

- 本市では、長年社会の発展に貢献された高齢者の方々に対して感謝の意を表し、長寿を祝うことを目的に当該事業を実施しており、平成20年度からは88歳（米寿）及び99歳（白寿）以上の方々を対象に、川崎市にゆかりのある品々をカタログギフトとして贈呈しています。
- 当該事業は、昨今の平均寿命の伸び等を背景として、高齢者の人口増に伴う対象者数の増加や、それに伴う事業費の大幅な増加が見込まれています。また、生涯現役として活躍する高齢者が増えるなど、人生100年時代の到来を見据え、「高齢期」に対する捉え方も変化しています。
- このような状況を踏まえ、第9期かわさきいきいき長寿プランでは、当該事業について持続可能な制度となるよう実施手法を検討することを記載しており、長寿をお祝いする意義を大切にしつつ、今後も住み慣れた地域で健やかに暮らし続けていただきたいという思いを込めた事業として位置付けてまいります。

2 事業概要及び取り巻く状況について

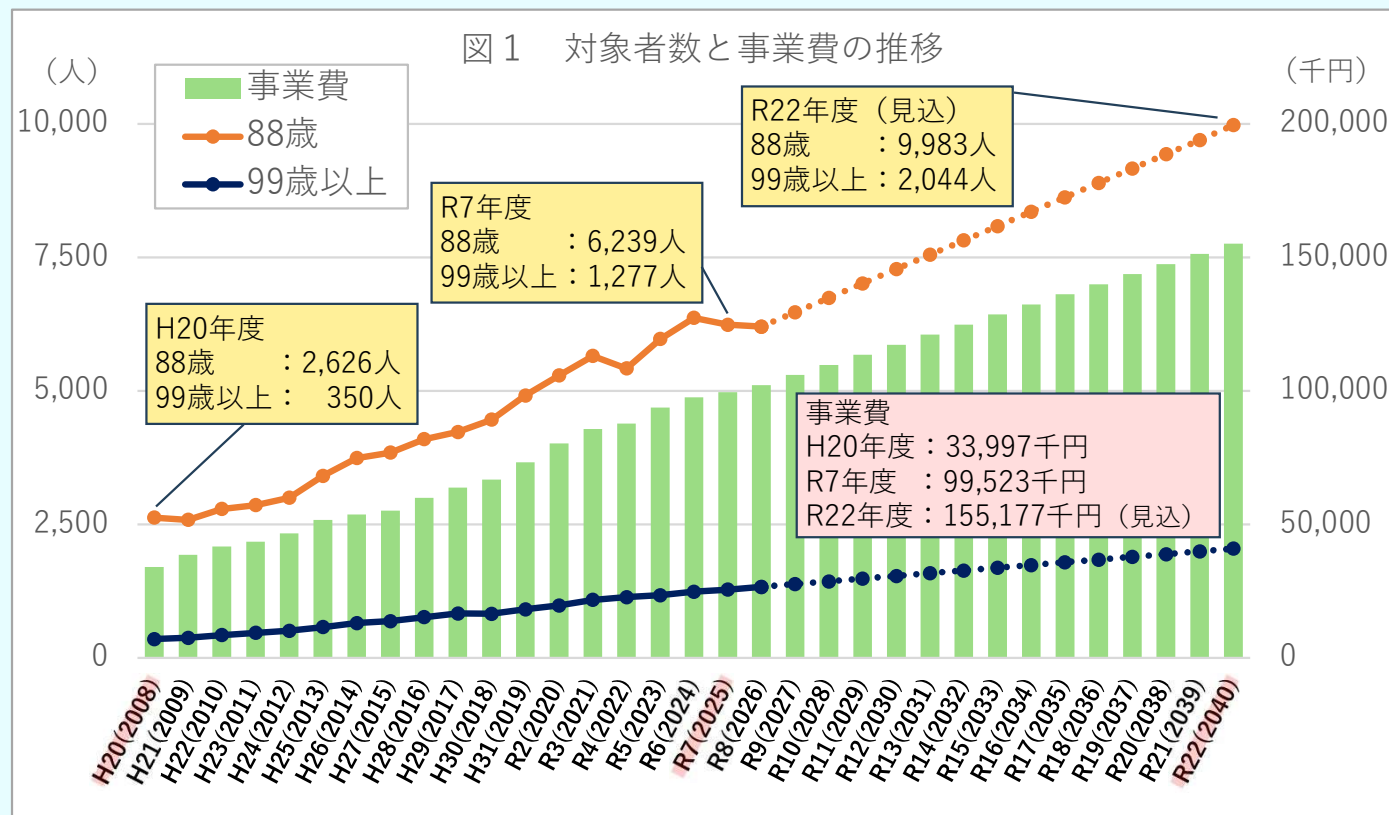
（1）現在の事業概要

毎年9月15日時点の年齢が88歳及び99歳以上で、市内に1年以上居住している方に、下記の祝品をカタログ方式で贈呈しています（表1）。

表1	88歳（米寿）	99歳（白寿）以上
対象要件	9月15日時点の年齢・市内に1年以上居住している方	
内容（送料等諸経費含む）	10,000円相当の祝品	20,000円相当の祝品

（2）対象者数及び事業費の増加

昨今の平均寿命の伸びや高齢者人口の増加により、将来的に本市の高齢者人口は大幅な増加が見込まれます。本市の当該事業においては、現行制度になった平成20年度から令和7年度までに対象者数が約2.5倍、事業費は約2.9倍に伸びています。将来的には更に増加し、令和22年度までには令和7年度と比べ対象者数が約1.6倍、事業費が約1.6倍となることを見込まれます（図1）。



（3）平均寿命の伸び

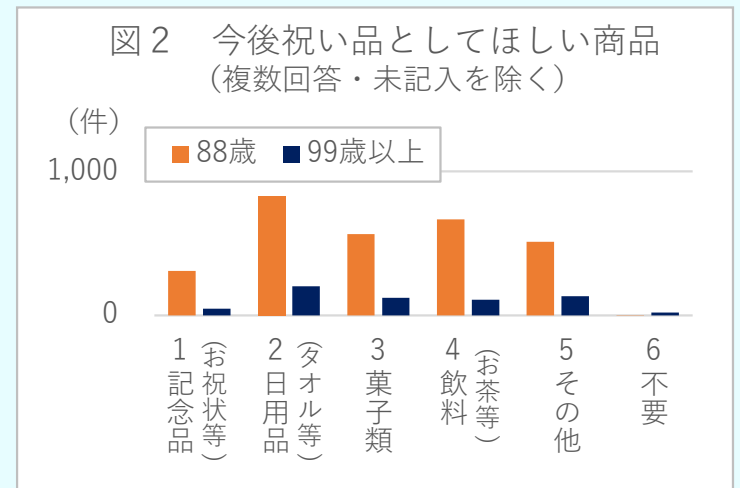
本市における平均寿命は令和6年時点で男性81.2歳、女性87.3歳と継続的に延伸しており、こうした傾向を背景として、更なる高齢者人口の増加が見込まれます。

（4）対象者の声

令和7年度に実施した敬老祝対象者へのアンケート結果は図2のとおりです。

（5）他都市の状況

政令指定都市の他都市の敬老祝品の状況は表3（次ページ）のとおりです。多くの都市が祝状・メッセージカードや、記念品又は祝金を贈呈しています。また、各都市で異なりますが、88歳及び100歳（百寿）を対象とする都市が多い状況です。



3 事業の方向性について

（1）課題

- 高齢化の進展に合わせて事業費が右肩上がりに増大しており、当該事業を継続的に運営できるよう、実施手法を検討する必要があります。
- 人生100年時代の到来を見据え、「高齢期」に対する捉え方も変化している中、当該事業が果たす役割などを見直しする必要があります。

（2）今後の方向性（案）

- 高齢化の進展に伴う事業費の増加等を踏まえ、現行のカタログ方式から統一の記念品を贈呈する方式に変更し、対象年齢の88歳は節目の年齢として継続する一方、99歳以上を100歳以上へ見直し、事業の持続可能性を確保します。
- 長寿をお祝いする『メッセージカード』とともに『記念品』をお送りします。

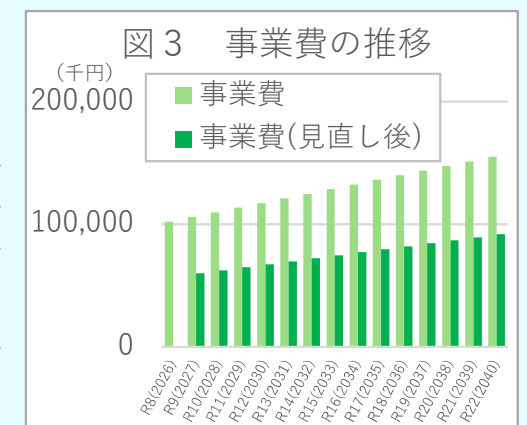


表2	88歳（米寿）	100歳（百寿）	101歳以上
対象要件	9月15日時点の年齢・市内に1年以上居住している方		
記念品等の内容（送料等諸経費含む）	5,000円相当の日用品（タオル等）	7,000円相当の日用品（タオル等及び他の記念品）	5,000円相当の飲料（茶葉等）または日用品（タオル等）

（3）変更時期（予定）

令和9年度から変更した内容で実施します。

川崎市敬老祝事業について

表3
政令指定都市
敬老祝品内容

(令和7年度調査)

神奈川県 都市名	祝品対象者					祝品内容
	88歳	99歳	100歳	市内最高齢	その他	
川崎市	○	○	○			カタログギフト
横浜市			○	○ 各区男女、各1名	○101歳以上	記念品、メッセージカード 記念品
相模原市	○		○	○ 各区男女、各1名		記念品、メッセージカード 記念品

全国 都市名	祝品対象者					祝品内容
	88歳	99歳	100歳	市内最高齢	その他	
札幌市			○			記念品
仙台市	○		○			祝金
				○ 最高齢1名		記念品、祝状
				○ 各区男女、計9名		記念品
さいたま市			○		○ 75歳、80歳、85歳、 90歳、95歳、100歳以上	祝金
				○ 各区男女、各1名		記念品、祝状
千葉市	○			○ 男女、各1名		記念品
		○				祝金
新潟市			○			記念品、祝状
静岡市	－	－	－	－	－	無
浜松市	○					祝金
			○			祝金、祝状
名古屋市	○		○			祝金
京都市			○			カタログギフト、祝状
				○ 府内最高齢の場合のみ		記念品、メッセージカード
大阪市	－	－	－	－	－	無
堺市				○ 男女、各1名		記念品、祝状
神戸市			○			メッセージカード
				○ 男女、各1名		記念品、祝状
岡山市			○		○ 101歳以上、1名	記念品、祝状
広島市	○					カタログギフト
			○			祝金、記念品、祝状
福岡市			○			カタログギフト、祝状
北九州市	○					祝金
			○			祝金、祝状
熊本市			○			カタログギフト
				○ 男女、各3名		記念品、祝状

川崎市敬老祝事業について意見を募集します！



川崎市では、長年社会の発展に貢献された高齢者の方々に対して感謝の意を表し、長寿を祝うことを目的として敬老祝事業を実施しています。

この度、高齢者人口の増加等を見据えて事業の持続可能性を確保するため、見直し(案)を取りまとめましたので、市民の皆様から広く意見を募集いたします。

意見の 募集期間

令和8年8月24日(月)から令和8年10月15日(木)まで

意見の 閲覧場所

◆川崎市ホームページ

(<https://www.city.kawasaki.jp/templates/pubcom/350/0000189252.html>)

◆かわさき情報プラザ(川崎市役所本庁舎復元棟2階)、各区役所の市政資料コーナー

◆健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課

以下の施設は9月1日から閲覧を開始します。

◆各支所及び出張所の閲覧コーナー、各市民館、各図書館

◆各いきいきセンター(老人福祉センター、市内7か所)

◆各いこいの家(老人いこいの家、市内48か所)



市ホームページ

意見の 提出方法

◆インターネット入力フォーム

川崎市ホームページのパブリックコメント専用ページにアクセスし、ホームページ上の案内に従い、専用フォームを使って所定の方法により送信してください。



入力フォーム

◆ファックス

FAX:044-200-3926(健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課)

◆郵送・持参

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎12階
健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課

※郵送の場合は、当日消印有効。

持参の場合は、土休日を除く、8時30分～正午、13時～17時15分の時間帯にお持ちください。

<注意事項>

- ・電話や来庁による口頭での御意見はお受けできませんので、御了承ください。
- ・お寄せいただいた御意見に対する個別回答はいたしません。類似の内容を整理・要約し、それに対する市の考え方を取りまとめた後、市ホームページで公表します。
- ・記載していただきました個人情報については、提出された御意見の内容を確認するために使用します。また、個人情報の保護に関する法律その他関連規定に基づき、適正に管理します。

【問合せ】

健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課 電話044-200-2638 FAX044-200-3926